

令和6年1月23日
教育委員会事務局

世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等における基本的な考え方について

1 主旨

不登校児童・生徒の増加傾向が続く中、不登校を未然に防ぐための学校の支援や、不登校になっても学校の出席につながる支援、更には不登校状態の長期化又は引きこもりになった児童・生徒への支援など、個々の状況に合わせた支援策の充実が重要となっている。

教育委員会では、そのための様々な支援の一つとして、学びの多様化学校（不登校特例校）（以下、「学びの多様化学校」という）分教室「ねいろう」の運営での知見を踏まえつつ、増え続ける児童・生徒のニーズに対応した教育機会を確保するため、「世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想策定委員会」（以下、「策定委員会」という）を設置のうえ、学びの多様化学校開設の検討を早急に進めることとした。

このたび、第1回の策定委員会を実施し、策定委員会の議論を踏まえ、学びの多様化学校における基本的な考え方をまとめたので、報告する。また、今後、この基本的な考え方により、引き続き策定委員会において基本構想を検討していく。

2 策定委員会の実施

(1) 実施日 令和5年12月15日（金）午後3時30分～午後5時

(2) 会場 区立教育総合センター

(3) 策定委員会委員の構成

学識経験者、医療関係者、弁護士、不登校児童・生徒の保護者、教育相談臨床心理士、区立小・中学校長及び教諭

(4) 主な議題

- ①策定委員会設置の趣旨
- ②世田谷区における不登校の現状
- ③学びの多様化学校等の基本的な考え方

3 第1回策定委員会の主な内容

区における不登校児童・生徒の現状、不登校支援ならびに令和4年4月に開設した学びの多様化学校分教室「ねいろう」の成果と課題を踏まえ、新たな学びの多様化学校の開設、必要な機能、体制、設備などを議論した。

(1) 学びの多様化学校分教室「ねいろう」の成果と課題

生徒、保護者、教職員へのアンケート結果を踏まえた成果と課題について次のとおり確認した。

【主な成果】

- ① 少人数の良さを生かした学習活動を行い、きめ細やかな指導が行われている。
- ② 登校時間や学習内容が柔軟である。
- ③ コミュニケーション力の育成に重点を置いている。
- ④ 令和4年度の卒業生10名のうち、5名が定時制等を含む都立高校に進学、5名が通信制を含む私立高校へ進学した。

【主な課題】

- ① 分教室「ねいろう」にも登校できなくなってしまった生徒もあり、そうした生徒に対する教育への支援や通いたくなる環境及び支援体制を整える必要がある。
- ② 区内1か所のみの設置であるため、遠方から通う生徒は、通学の負担が大きい状況となっている。
- ③ 専科教室、校庭、体育館が敷地内にないため、近隣の学校施設を利用するため移動が必要であるほか、施設改修等で使用できなくなる場合があり、体を動かすことを好む子どもたちにとって魅力的な施設になっていない。
- ④ 校長等の管理職は本校と兼務であるため、管理面に課題があり、災害等の危機管理にすぐに対応できない。
- ⑤ 東京都の教員が4名配置されているが、養護教諭等は区の雇用で対応するとともに最小限の指導体制で運営しており、教育活動上の支障が生じることがある。
- ⑥ 分教室型であるため、一般校と設備、体制において異なる部分があり、成果を他校に還元することが限定的になっている。

(2) 新たな学びの多様化学校等に関する各委員からの主な意見

- ① 設置について
 - ・ニーズが増加する中で分教室「ねいろう」の課題を解決できることから本校設置は必須である。
- ② 学びの多様化学校のあり方について
 - ・不登校の子どもだけを対象とする学校でよいのか。広い視野に立った、多様な学びの学校づくりを強調した学校にしてほしい。
 - ・学びの多様化学校では不登校の子どもたちが同じ境遇で不安などを共有でき、そこから一緒にがんばれることはよい点。
 - ・学びの多様化学校の存在は大きく、子どもにとって学び直す機会の保障は貴重である。
 - ・分教室「ねいろう」での体験を経て、地域の学校に通う選択をした子もいる。多様な選択肢、考え方を持つことができる点はよいことと思う。
- ③ 全般的な視点について
 - ・学びの多様化学校での柔軟な学習内容から、他の学校にも影響を与えることができるはずだ。
 - ・多様な学びこそが重要という事を、発信できる学校であることが重要ではないか。
 - ・この学校の取組みを区内全校に広げ、魅力ある学校づくりを進め、不登校がいなくなるという想定で進めるべきである。
 - ・分教室「ねいろう」の「探究ねいろうタイム※」等の、探究的な思考力・判断力・表現力を養う取組みを、どの学校でも実施しやすくかつ効果が高いものから広げていくとよい。
- ④ 機能について
 - ・子どもの居場所の確保など、複合的機能の整備の視点も必要である。
 - ・スクールカウンセラーの配置や通ってくる生徒だけでなく、だれでも相談できる教育相談機能等もあると良い。
- ⑤ 設置場所について
 - ・複合的な機能整備の視点から考えてどういう場所が最適か、必要かを考えるべき。
 - ・旧北沢小学校が一つの候補地として考えられるとよい。

※探究ねいろうタイム：幸せとは何か、友だちは何か、などテーマを決め、テーマに沿った講師を呼び学ぶとともに、議論を深めていくねいろう独自のカリキュラム。

4 学びの多様化学校等設置の基本的な考え方

各委員から受けた様々な意見や議論を踏まえ、学びの多様化学校は、不登校児童・生徒が増え続けるなか、一人一人の子どもに合わせたきめ細かい支援の充実のため、早期に設置する必要性があり、分教室「ねいろ」の成果と課題を踏まえ、充実した施設や体制を備えた魅力的な学校が求められることから、教育委員会事務局として、学びの多様化学校（不登校特例校）本校設置における基本的な考え方をまとめた。

学びの多様化学校設置の考え方を以下の通りとする。

(1) 設置について

新たな学びの多様化学校は本校として新設する。また、増え続ける不登校児童・生徒のニーズに対応するため、可能な限り早期に開設する。

(2) 位置づけ

- ・学校教育法第一条に該当する学校として、不登校支援の研究・実践を推進し、世田谷区立学校のモデル校とする。
- ・不登校相談窓口を併設し、在籍していない不登校の児童・生徒やその保護者、卒業後の生徒が必要とする相談や支援を受けられる全区的な拠点とする。
- ・各学校が、子どもたちが通いやすい魅力ある学校となるために、全区的な拠点となる学びの多様化学校をモデルとして実践を広めていく。

(3) 学びの内容

- ・登校という結果のみを目標とするのではなく、生徒が自らの進路を主体的に捉えて、一人一人の生徒の個性に合わせた多様な学びを行い、社会的に自立することをめざす。
- ・基礎的な学習内容の定着を図りながら、芸術や文化、科学等、生徒の興味関心に基づく、多様な学びの時間を確保する。

(4) 機能

- ・校長等の管理職や教職員の体制のもと、校舎や校庭、体育館等の施設を備え、多様な学びを開できる学校として設置する。
- ・ほっとスクールや学びの多様化学校、子どもたちが集まる場など、多様な子どもたちの学びの場や居場所となるような複合的な教育施設とする。

(5) 設置場所

- ・旧北沢小学校を候補地とする。

5 基本構想策定に向けた今後の進め方

上記の基本的な考え方をもとに、今後、学びの多様化学校の基本構想の検討を進めていく。また、学びの多様化学校は、多様な学びときめ細かい対応がより実現しやすい本校設置を前提として、不登校の未然防止につなげることをめざし、その取組みを区立小・中学校全校に還元することも検討していく。

なお、学びの多様化学校の設置場所について、旧北沢小学校を候補地とすることに伴い、今後、旧北沢小学校の後活用検討のための庁内会議体を設置し、基本的な考え方も踏まえた検討を進めることとする。

6 今後のスケジュール（予定）

令和6年2月 文教常任委員会報告（基本的な考え方）

第2回策定委員会

3月 第3回策定委員会

5月 教育委員会報告 (基本構想案)
文教常任委員会報告 (基本構想案)
基本構想策定